

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合事象が対象になります。

平成25年1月25日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。
なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GIグレード 0件

2. GIIグレード 0件

3. GIIIグレード 11件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	原子炉建屋計装ラック室空調機ファン用電動機の点検時、反負荷側軸受取付け部収容ケースの内径寸法が管理値を超えていることを確認した。当該ケースを修理。	
2	1号機	非常用補機冷却中間ループ系熱交換器(B)の点検時、一部の伝熱管で減肉率が管理値を超えていることを確認した。当該伝熱管を修理。	
3	1号機	補機冷却海水ポンプ(B)の点検時、分解部品の浸透探傷検査にて指示模様を確認した。当該部品を修理。	
4	1号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩装置プリコート入口第1弁の動作不良を確認した。当該弁を点検・修理。	
5	1号機	原子炉建屋大物搬入口用クレーン電動機の過負荷に伴う停止を確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
6	2号機	所内用圧縮空気系空気圧縮機(B)電動機負荷側グリース補給口の詰まりを確認した。当該補給口を点検・修理。	
7	5号機	原子炉冷却材浄化系ろ過脱塩器入口水素イオン濃度計ラック内洗浄水止め弁にシートパスを確認した。当該弁を点検・修理。	
8	その他	固体廃棄物処理設備の空冷ヒートポンプチラー(B)が運転停止したことを確認した。当該事象の原因を調査し、点検・修理。	
9	その他	大湊側所内ボイラー蒸気溜(A)出口第1供給元弁の保温材下部より凝縮水の滴下を確認した。当該箇所を点検・修理。	
10	その他	南新潟幹線1号線及び南新潟幹線2号線の引留鉄構取替工事において引留鉄鋼基礎の杭にひび割れを確認した。当該杭を修理。	
11	その他	3・4号工具センターにおけるトルクレンチの定期校正時、トルクレンチが破損していることを確認した。当該トルクレンチの貸出を禁止。	